

第2次会津坂下町行政経営改革プランの成果

(平成29年度実績)

政策財務課 政策企画班

第2次会津坂下町行政経営改革プランの成果

プランによる平成29年度の成果については【p 3～4 行政経営改革プランの効果額（平成29年度実績）】のとおり、新たな外部資金の有効活用（新たな補助金等の活用）や未利用財産の有効活用（新たな貸付や売却）、委託料の改善等により、プランの目標値と比較し約71,590千円、平成28年度の決算と比較し50,790千円の成果がありました。

その他の取り組みについては、若者子育て世帯への移住定住支援、消防団員数の見直し、4大祭りの観光客数、差押え件数、子育てふれあい交流センターの利用者数等でプランの目標値を達成し、効果的で効率的な行政運営に向けて改善が図られていると考えます。

また、町の重要施策である新庁舎建設へ向けた基金の積み立てについても目標どおりの80,000千円の積み立てを行い、着実に進捗しています。引き続き、財政健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

プランにおいて目標値を設定している財政指標「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の平成29年度実績については次のとおり分析しました。【p 5 行革プランにおける財政指標の推移 参照】

経常収支比率については、財政構造の弾力性を表します。義務的経費などの経常経費に、地方税や地方交付税などの経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど経常一般財源に余裕があり弾力性があると分析されます。

この比率について、プランにおいて平成29年度は88.0%と見込んでおりましたが、実績としては90.2%となり、プランどおりの改善は図られませんでした。普通交付税69,842千円減をはじめとした経常的一般財源が減となったことを受け、事業の縮減など歳出の抑制を行いましたが、昨冬の大雪による除雪経費の増額対応のため財政調整基金を取り崩した結果、経常収支比率は悪化する形となり、結果、

目標値の達成には至りませんでした。

2つ目に実質公債費比率です。この比率は、義務的に支出しなければならない経費である公債費や債務負担行為など公債費に準じた経費の額を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヵ年の平均値です。こうした削減や先送りできない経費の比率が高まると、他の経費を削減しないと収支が悪化し赤字団体になる可能性が高まります。

この比率については、平成29年度は13.7%と見込んでおりましたが、実績としては14.2%となり、年度目標達成には至りませんでした。公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に財源を充てたと認められる繰入金31,687千円増が、補助金又は負担金10,280千円の減や公債費に準ずる債務負担行為に係るものの6,473千円の減といった減額分を上回ったこと、また、普通交付税の69,842千円の減等により、単年度における実質公債費比率が増となったことが要因として考えられます。

3つ目に将来負担比率です。この比率は、町債残高や債務負担行為残高などの町の債務を幅広く含めた将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。この比率が高いと、単年度の標準的な財政規模に比べて、将来負担が大きいことを意味するため、今後の財政運営に問題が生じるリスクが高まります。

この比率については、平成29年度の94.2%の見込みに対し、実績では105.9%とプランを達成することは出来ませんでした。要因としましては、公営企業債等繰入見込額295,125千円の増の影響により、将来負担額が373,584千円の減に留まったことに対し、充当可能基金106,577千円の減等の影響により、将来負担比率が増となったと考えられます。平成29年度については財政調整基金の積立額から一部取り崩すこととなってしまうため、今後着実な基金の積み立てにより、財政健全化を目指します。

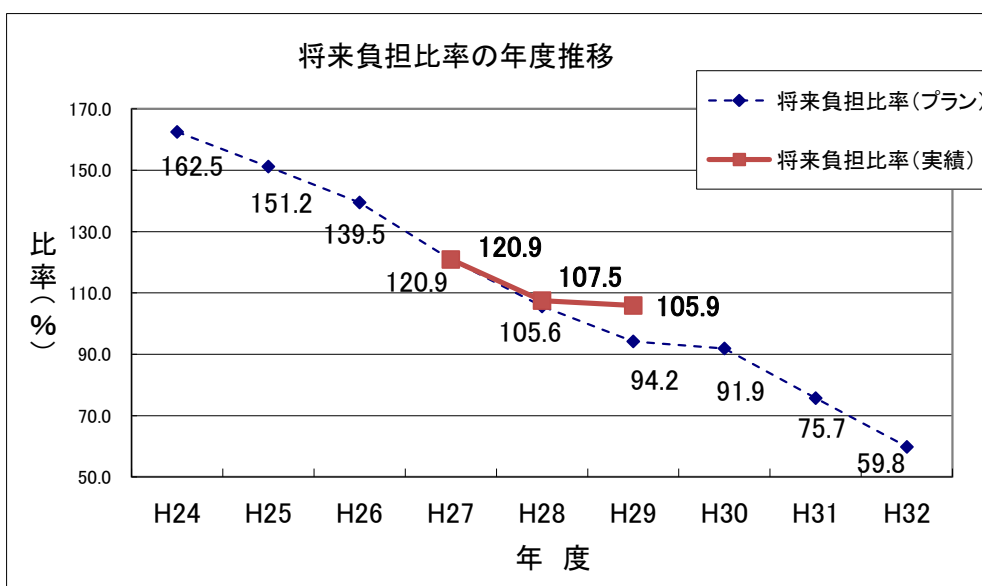
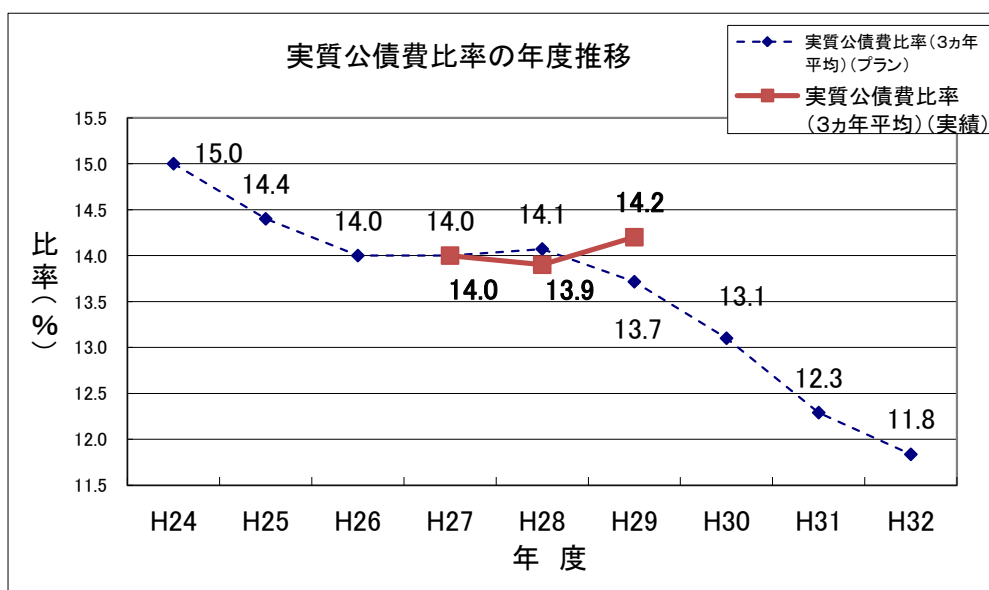
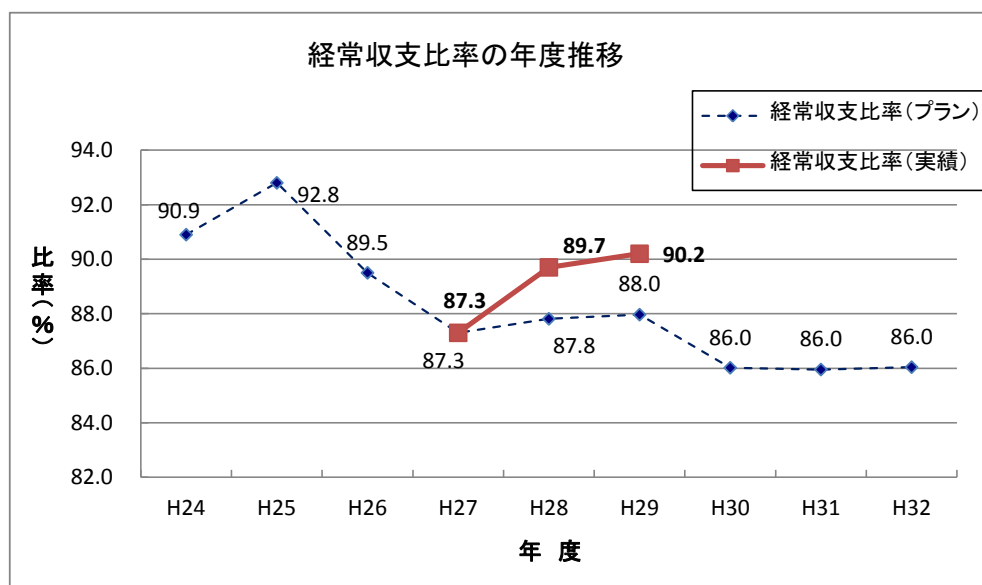
行政経営改革プランの効果額（平成29年度実績）

（単位：千円）

実施事項	具体的な内容	効果額 （目標値との比較）	効果額 （H28との比較）
○収入増となったもの			
国・県支出金外部資金の有効活用	地方創生加速化交付金（13,840千円） 地方創生推進交付金（1,886千円） 介護職員初任者研修補助事業補助金（38千円） ※H29年度に新たに活用した外部資金	44,811	29,047
ごみの再資源化	資源物売却益	503	0
未利用財産の有効活用	未利用不動産の売却を実施 旧八幡コミュニティセンター（10千円） 旧広瀬コミュニティセンター（2,010千円） 法定外公共物（2件）（1,474千円） ※H29年度に新たに貸付・売却したもの	3,494	毎年発生するものではないため比較対象外とした。
企業広告掲載による収入	広報紙、ホームページへの広告掲載	280	70
滞納整理機構における取り組み	差押え件数 （73件 4,648千円）	※目標値は件数のため金額での比較は無し	-769
○支出を抑えたもの			
特別職報酬等	町長、副町長、教育長、議会議員の報酬について、審議会での協議・答申をもとに、給料月額を町長30%、副町長・教育長15%削減。	5,094	5,094
委託料の改善	給食センターにおける委託契約 水道代の184千円 減 浄化センターの包括的民間委託（長期継続契約） ＜単年度契約と比較した場合の削減額＞ 公共下水道 869千円／年 減 農業集落排水 162千円／年 減	1,215	1,155
特別会計への繰出金の抑制	坂下東第一土地区画整理事業特別会計繰出金 H29年度 151,740千円 H28年度 167,933千円 差額 16,193千円の抑制	16,193	16,193
平成29年度の効果額合計		71,590	50,790

実施事項	具体的な内容	H29実績	H29目標値
○金額以外の成果（目標値を達成した取り組み）			
家庭系ごみ処理の再資源化	家庭系ごみの排出量（人／日）	626 g	639 g
企業誘致・創業支援の推進	空き店舗活用による新規創業件数	2件	2件
移住定住の促進	若者子育て世帯の移住定住（住宅購入補助を活用した転入世帯数）	15件	8件
関係組織等の見直し	消防団の見直し 団員数を550名から500名へと削減	団員数：500名 班数：54班	団員数：540名 班数：54班
各種行事・祭り等の見直し	4大祭り等の観光客数	87000人	85000人
滞納整理機構における取り組み	差押え件数（73件 4,648千円）	73件	23件
町営住宅の管理	中岩田団地の一部取り壊し・分譲	2件実施	
町有施設の有効活用	五浪美術記念館 入館者数	2,059人	2,000人
町有施設の有効活用	子育てふれあい交流センター 年間利用者数	11,041人	6,000人
新庁舎・総合体育館の建設	新庁舎建設の基金積立	80,000千円	80,000千円
特別会計への繰出金の抑制	国民健康保険特別会計 一人当たりの医療費	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%
特別会計への繰出金の抑制	国民健康保険特別会計 基金残高	30,036千円	30千円 （プラン策定時の現状値）

行革プランにおける財政指標の推移



第2次会津坂下町行政経営改革プラン

平成29年度取り組み実績調査表

平成29年度取り組み実績、平成30年度取り組み内容です。
全96項目であり、該当する担当部署にて入力いただきました。
※「第1節 国・県支出金等外部資金の有効活用」については、全部署における取り組み結果です。

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						H29年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H30年度取り組み内容 (H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容)	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
第1節 歳入の確保	国・県支出金等外部資金の有効活用	積極的な情報収集活動	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	※各部署においてH29年度に「新たに」活用した交付金・補助金の金額を記載 44,811千円	※活用した補助金・交付金の名称等を記載する。 【教育総務班】 フッ化物洗口事業補助金 263千円 幼稚園児・小学生のフッ化物洗口に係る薬剤等の補助金 【政策企画班】 地方創生推進交付金(会津美里町と連携した移住定住施策) 1,986千円 県地域創生総合支援事業補助金(バス・食育) 4,006千円 コミュニティ助成事業(舟渡区除雪機・格納庫整備、発電機他防災備品整備事業) 3,100千円 【農林振興班】 ふくしま森林再生事業補助金 35,456千円 【戸籍環境班】 一人暮らし高齢者世帯支援事業について、県地域創生総合支援事業(サポート事業)補助が該当となる見込みとなった。(H29は実績なし)	【教育総務班】 中学校1年に進級する生徒への拡大(単独事業) 【財務管理班】 厳しい財政状況の中において各種施策を実施していくため、全部署において様々な情報を常に収集し、実施計画等に位置付ける。 【政策企画班】 地方創生推進交付金、県地域創生総合支援事業補助金、コミュニティ助成事業 【農林振興班】 ○放射性物質対策(補助率100%) ・年度別事業実施計画作成14.5ha ・森林所有者の同意取得 ・柵工、筋工等168m ・市場運搬 755㎡ ○森林整備等(補助率72%、特別交付税が28%) ・森林整備8,39㎡ ・路網整備1,649㎡ 【戸籍環境班】 一人暮らし高齢者世帯支援事業については、県地域創生総合支援事業(サポート事業)の補助事業として取り組む。 また、JR会津坂下駅の公衆便所建替計画についても、県地域創生総合支援事業(サポート事業)の活用を前提に具体的な内容等について引き続き情報収集を行いたい。	全部署
第1節 歳入の確保	受益者負担の適正化	使用料・手数料等の適正化	適正な受益者負担額の算出と見直し	検討	検討	実施	実施	実施	検討・未実施	使用料手数料見直し検討委員会(2回)と各班ヒアリングを実施したが、使用料等を決定するまでには至らなかった。	検討委員会を開催し、使用料の徴収に向けた協議を進める。	財務管理班
				検討								
第1節 歳入の確保		西部斎苑火葬使用料	火葬料の平準化	現状	見直し	実施	実施	実施	改定検討	会津西部斎苑運営連絡協議会幹事会において、火葬使用料の改定について協議をしたが、負担金と同時期の改定には各町村議会の理解も得られないとの意見が出され、消費税改正の際に再度検討するとの結論に至った。	今年度予定されている幹事会等で、火葬使用料の改定期等について検討予定である。	戸籍環境班
				見直し時期の周知								
第1節 歳入の確保		西部斎苑負担金	協議会から町へ入る負担金	14,419 千円	11,795 千円	23,470 千円	22,453 千円	22,453 千円	14,419千円	平成30年度から負担金を見直すことが決定された。具体的には、工事費に係る負担金は前年度と同様であるが、人件費(1名分)に代わり委託料から火葬使用料を差引いた額(当初予算ベース)を基準額とし、工事費と同様の負担割合で協議会として負担することを確認した	前年度同様の負担割合で、委託料分及び工事費分を協議会全体で負担する。なお、委託料分については、当初予算額の管理委託料から火葬使用料を差引いた額を基準額とし、年度末の精算により基準額の見直しを行い、翌々年度の調整することとなっている。	戸籍環境班
				14,419千円								
第1節 歳入の確保		介護保険総合事業における新規事業	総合事業における事業の検討	準備	コーディネーターの配置・検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	3事業の実施	平成29年度から3事業(在宅医療・介護連携推進事業・認知症施策推進事業・生活支援体制整備事業)を社会福祉協議会へ委託し、地域包括ケアシステムの構築のため、地域支援事業の充実を図る。また、地域包括支援センターも社会福祉協議会が受託したことから、関係者相互の共通理解のもと情報を共有し、事業を進める。	引続き3事業(在宅医療・介護連携推進事業・認知症施策推進事業・生活支援体制整備事業)を社会福祉協議会へ委託し、地域包括ケアシステムの構築のため、地域支援事業の充実を図る。また、地域包括支援センターも社会福祉協議会が受託したことから、関係者相互の共通理解のもと情報を共有し、事業を進める。	保険年金班
				3事業の実施の準備								
第1節 歳入の確保		上下水道・農集排水料金	料金改定	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	中期経営計画期間中の平成32年度に料金改定を実施	上水道事業の経営戦略を策定し、使用料改定について基本方針並びにロードマップを立案した。	上水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業の各経営戦略を基に、平成32年度使用料改定に向け、基本方針並びにスケジュールに沿った事務手続等を遅滞なく進める。	上下水道班
				中期経営計画期間中に料金改定を実施								
第1節 歳入の確保	家庭系ごみ処理の再資源化 (処理経費の抑制)	ごみの再資源化	資源物売却益	3,365 千円	3,374 千円	3,383 千円	3,392 千円	3,401 千円	3,877千円	リサイクル率が下がったため。	「洗えば資源」「捨てればゴミ」の周知徹底を図る。	戸籍環境班
				3,877千円								
第1節 歳入の確保		ごみ総排出量の削減	家庭系ごみの排出量 (人/日)	646 g	639 g	632 g	625 g	618 g	626g	環境センターへの直接搬入が増えたため。	更なるゴミの減量化及びリサイクル等について、広報等を利用し広く町民に周知徹底を図るとともに、出前講座の充実を図る。	戸籍環境班
				626g								

節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値					H29年度実績 （本プランに取り組んだことによる効果）		H30年度取り組み内容 （H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容）	担当部署
			期間中の取り組み （指標）	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績		
第1節 歳入の確保	コミュニティビジネスへの取り組み	地区コミセンにおける自主財源の確保	コミュニティビジネスへの取り組み	調査・検討 調査・検討	調査・検討 ／	調査・検討 ／	調査・検討 ／	調査・検討 ／	調査・検討 コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し、事業内容の説明を行った。	引き続き、コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し事業内容の説明を行い、事業の取り組みにつなげる。	政策企画班
第1節 歳入の確保	町税等の収納率向上	目標収納率（町税）	収納率	99.01% 99.15%	99.06% ／	99.11% ／	99.16% ／	99.21% ／	98.99% 現年分収納率はやや目標に届かなかったが、滞納繰越分を合わせた収納率では昨年度を上回り、多額の歳入を確保できた。	収納対策連絡会を定期的に開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有化を図り、効果的な対策を講じる。課税客体の適正化を図るとともに、滞納整理機構の指導による差押処分等を実施する。	税務管理班
第1節 歳入の確保				94.0% 94.53%	94.3% ／	94.6% ／	94.9% ／	95.2% ／	93.74% ①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間（期間）を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間（期間）を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	保険年金班
第1節 歳入の確保		目標収納率（国保税）	収納率	99.40% 99.42%	99.42% ／	99.42% ／	99.42% ／	99.44% ／	99.41% ①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間（期間）を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間（期間）を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	保険年金班
第1節 歳入の確保		目標収納率（介護保険料）	収納率	99.40% 99.42%	99.42% ／	99.42% ／	99.42% ／	99.44% ／	99.41% ①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間（期間）を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	①5の付く日に電話催告や臨戸徴収をきめ細かく行うほか、徴収強化月間（期間）を設けた徴収の実施 ②催告書の発送 ③納税意識を高める広報等の強化 ④納税係と連携し、財産処分等踏み込んだ折衝	保険年金班
第1節 歳入の確保		目標収納率（住宅使用料）	収納率	95% 95.81%	95.20% ／	95.40% ／	95.60% ／	95.80% ／	95.17% 具体的取り組み内容 ①督促状・催告書の送付 ②納入遅延者への定期的な電話催告・夜間訪問（月1回） ③長期高額滞納者への納入指導及び、分納誓約書の作成 ④私債権放棄の実施 目標を達成できなかった理由 平成26年度に実施した高額滞納者に対する民事調停の成果が表れていたが、誓約通りに納めない者や家賃が上がったことにより納入が遅れる者が出てきている。また、新たな問題として、入居者が死亡した後に相続人等が住宅を明渡さず放置し、家賃も納めないケースが発生している。	①平成29年度の取組みを継続して実施する。 ②悪質滞納者、長期滞納者については民事調停を実施する。 ③滞納家賃の中には、回収不能に近いものもあるため、調査をした上で私債権放棄・不納欠損を実施する。 ④滞納家賃の発生原因の一つである、長期不在者、住宅返還遅延者に対する各種調査を進める。	都市土木班
第1節 歳入の確保	第1節 歳入の確保	目標収納率（上下水道使用料）	収納率 H27年度末収納率(現年) 水道使用料 98.63% 下水道使用料 99.65%	100% H28収納率 水道98.58% 下水道99.59%	100% ／	100% ／	100% ／	100% ／	平成29年度末収納率（現年） 水道使用料（97.99%） 下水道使用料（99.12%） ・電話催告や定期的な臨戸徴収の継続的な実施、及び給水停止の執行により未納額の減少に努めた。 ・給水停止対象者や延滞常習者については、継続的な分割納入について理解を求め、実行させた。 ・私債権である水道使用料の債権放棄を実施した。（2件）	・私債権である水道使用料の債権放棄、下水道使用料の不納欠損について検討、実施する。 ・延滞常習者や分割納入者に対して、継続的な電話催告等を行い、納入履行の徹底を促すとともに、完納に向けた納付相談を行う。 ・電話催告や定期的な臨戸徴収により、新規滞納者の抑制に努める。	上下水道班
第1節 歳入の確保		目標収納率（農集排使用料）	収納率 H27年度末収納率(現年) 農集排使用料 99.59%	100% H28収納率 農集排使用料 99.49%	100% ／	100% ／	100% ／	100% ／	平成29年度末収納率（現年） 農集排使用料（98.87%） ・電話催告や定期的な臨戸徴収の継続的な実施、及び給水停止の執行により未納額の減少に努めた。 ・給水停止対象者や延滞常習者については、継続的な分割納入について理解を求め、実行させた。	・農集排使用料の不納欠損について検討、実施する。 ・延滞常習者や分割納入者に対して、継続的な電話催告等を行い、納入履行の徹底を促すとともに、完納に向けた納付相談を行う。 ・電話催告や定期的な臨戸徴収により、新規滞納者の抑制に努める。	上下水道班
第1節 歳入の確保	未利用財産の有効活用（未利用財産の処分）	廃校・廃園等の売却、貸付	計画策定及び売却・貸付	計画策定 3件	計画策定 ／	売却・貸付 ／	売却・貸付 ／	売却・貸付 ／	3,494,470円 平成29年度は下記の未利用不動産の売却を新たに実施した。 ①八幡コミュニティセンター 10千円 ②広瀬コミュニティセンター 2,010千円 ③法定外公共物（1件） 1,474千円	旧埋蔵文化財整理作業室、東土地区画整理地内の4筆の売却を進める。	財務管理班
第1節 歳入の確保				1件 1件	1件 ／	1件 ／	1件 ／	1件 ／	0件 平成29年度は該当する物件はなかった。	公売可能な不動産等がある場合、積極的に進める。	財務管理班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値						H29年度実績 （本プランに取り組んだことによる効果）		H30年度取り組み内容 （H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容）	担当部署	
			期間中の取り組み （指標）	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由			
第1節 歳入の確保		県有地の利活用	利活用の検討	調査・検討	調査・検討	購入	利活用の調整	利活用の調整	調査・検討	町役場の新庁舎建設候補地としていたが、候補地ではなくなったことにより、改めて白紙の状態から再検討をする。	公共施設としての利活用に第一に、財政状況を踏まえ利活用へ向けた検討を新たな視点に立つて行う。	政策企画班	
				調査・検討									
第1節 歳入の確保	企業広告等による収入	広報紙・HPへの企業広告	広告料収入	500 千円	520 千円	540 千円	560 千円	580 千円	800千円	広報紙による広告募集の周知。	前年同様の取り組みを継続していく。	政策企画班	
730 千円													
第1節 歳入の確保		鶴沼球場における企業広告	広告料収入	調査・検討	制度整備	100 千円	300 千円	500 千円	調査・検討	野球場の使用料や自動販売機の設置料は指定管理者の収益となっているため、野球場外野フェンス等への広告掲載料が町の行政財産使用料として町の収入にできるか調査する必要がある、十分な検討ができなかった。	指定管理者として引き続き特定非営利活動法人スポーツクラブパンビィに委託することになった。引き続き外野フェンス等への広告掲載に関する調査を行い実施の可否を検討する。	都市土木班	
				調査・検討									
第1節 歳入の確保	ふるさと納税	ふるさと納税（個人）	寄付金額	45,000 千円	50,000 千円	55,000 千円	60,000 千円	65,000 千円	29,974千円	総務省からの指示により返礼品の基準が引き下げられたことにより、目標には至らなかった。（H28実績5,300万円）	PRを充実させるとともに、特定の目的を指定してふるさと納税を募る。	財務管理班	
54,163,661円													
第1節 歳入の確保		企業版ふるさと納税	該当する事業組み立て	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	調査・検討	企業版ふるさと納税の対象となる事業について検討したが、地域再生計画への位置付けにまでは至らなかった。	対象となる事業について引き続き検討していく。	政策企画班	
				検討									
第1節 歳入の確保	住民参加型市場公募債の活用	新庁舎建設における活用	新庁舎建設における活用	検討	検討	検討	検討	検討	検討	新庁舎整備に係る事業費が算定されていないことから、検討までも至っていない。	財政シミュレーションを実施し、財源の確保に当たる。	財務管理班	
未実施													
第1節 歳入の確保		企業誘致・創業支援の推進	企業誘致の取り組み	空き工場活用による新規進出企業数	1社	1社	1社	1社	1社	0社 （誘致に向けた接触1件）	・会津日誠電気空き工場への誘致に向けた町支援制度、国優遇制度等の具体的な提示（2社） ・県企業誘致セミナー（東京開催）での誘致活動 ・県企業誘致ガイド、ANFマッチングサイトへの空き工場情報掲載	・会津日誠電気空き工場への移転（宮川電機）支援 ・旧宮川電機空き工場への新規企業誘致 ・空き工場情報提供の継続（県HP、ANFマッチングサイト、町内既存企業へのDM）	商工観光班
					0社								
第1節 歳入の確保	創業支援の取り組み		創業支援計画による創業件数	2件	3件	5件	5件	5件	2件 アイシンテック小綿屋	・創業支援事業計画に基づく総合相談窓口の設置による起業・創業に向けた助言及び支援制度等の情報提供 ・町独自支援制度の制定（H30.4.1～施行）	・商工会と連携した起業・創業希望者に対する助言・情報提供と創業塾等への誘導	商工観光班	
				6件									
第1節 歳入の確保	空き店舗の利活用		空き店舗活用による新規創業件数	2件	2件	3件	3件	3件	新規2件 アイシンテック小綿屋 継続6件	・商工会と連携した起業・創業相談時における空き店舗情報の提供 ・起業、創業後の空き店舗利活用補助	・商工会と連携した貸与可能な空き店舗の掘起しと情報共有	商工観光班	
				2件									
第1節 歳入の確保	移住定住の促進	若者子育て世帯の移住定住	住宅購入補助を活用した転入世帯数	7 件	8 件	9 件	10 件	11 件	15件	町ホームページに移住者向けにまとめたページを開設し、補助内容や支援内容を掲載しPRに努めた。また、フェイスブックに加え、ライン@「あいづばんげぐらし」を立ち上げ、積極的にPRした。	【都市土木班へ移管】町ホームページSNS、ふるさと支援回帰センターを活用し、更なるPRに努める。	都市土木班	
				4件									

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値					H29年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H30年度取り組み内容 (H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容)	担当部署	
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績			具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由
第1節 歳入の確保		空き家の利活用	空き家バンク登録件数 (累計)	10件 12件	5件 (15件)	5件 (20件)	5件 (25件)	5件 (30件)	物件登録 2件 利用登録22件	全国版空き家バンクへの登録、また、空き家バンクパンフレットを固定資産税納付書へ同封し、登録推進に向け広く周知を図った。	【都市土木班へ移管】 空き家バンク登録物件の増加を図るため、ニーズの高い旧坂下町内の物件を中心に再度登録の案内をするなど、利用登録者とのマッチングを推進していく。	都市土木班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	特別職報酬等	特別職報酬等	審議会による検討	答申により実施 答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施 (5,094千円削減)	町長、副町長、教育長、議会議員の報酬につき、県及び近隣町村の動向などを参考に審議会で協議、その答申をもとに、給料月額を町長30%、副町長・教育長を15%削減した。	特別職報酬等審議会を開催し、その答申をもとに平成31年度の報酬額を決定していく。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	職員定員管理 (職員定員適正計画)	計画による適正管理	職員数	178 H29年度当初職員数178名	179 179	175 172	更新計画により実施	更新計画により実施	平成30年度当初職員数172名	現在の定員適正化計画は、平成26年度から平成30年度までが計画期間となっている。平成30年度は175名が計画値となっているが、実際は172名となり、計画以上に職員数が減となった。	現在の定員適正化計画の計画期間が平成26年度から平成30年度までとなっている。類似団体等を参考にしながら、今年度中に計画を更新する。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	一般職給与・手当等	一般職給与	県に準拠	実施 実施	実施	実施	実施	実施	一部実施	県人事委員会勧告では平成29年4月に遡及した実施であったが、12月からの実施となった。	基本的には県人事委員会勧告に準拠するものとする。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		時間外・管理職手当等	管理職手当・時間外手当	検討・実施 財政指数が悪化しなかったため、削減実施無	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	財政指数が悪化しなかったため、削減実施なし	財政指数が悪化した場合の減額については、早期健全化基準を上回った場合：実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上)に検討する。H29年度決算では、健全化基準内で実質公債費比率14.1%、将来負担比率109.0%となっている。	早期健全化基準内であったとしても、不必要な時間外手当の抑制は必要となる。管理者・監督者にその旨を周知し、適正な勤務を促していく。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	旅費制度の見直し	旅費制度	日当のあり方について検討	検討 未実施	検討	検討	検討	検討	未実施	見直しに向けた動きは特段なし。	人事担当部署にて見直すべきと考える(庁内要調整)。	財務管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	臨時職員数の管理	臨時職員数の管理	臨時職員の適正配置	実施 実施	実施	実施	実施	実施	必要最小減に配置	臨時職員については、幼稚園・保育所を除き、必要不可欠かつ特定財源の充当可能な部署のみに配置することとした。	平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入に向け、臨時職員等の整理を行う。また、来年度の予算編成の際も、特定財源が充当可能となる部署を基本に人員を配置していく。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	組織機構の見直し	計画による適正管理	職員定員適正化計画による管理	検討 実施(組織機構の見直しはなし)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	所管業務を一部見直した	大幅な組織機構の見直しは行わなかったが、高齢者福祉業務や空き家対策など、所管業務の一部見直し、及び新庁舎建設準備室の新設に向けた検討を行った。	県内の類似団体と比較し職員数が多いため、職員数の削減と併せて組織機構の見直しは必須になると思われるが、町の政策に併せて組織見直しを実施していく。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	人材育成・研修制度	人事評価制度の運用	人事評価制度の運用	協議検討 協議検討	改革案試行	本格運用	本格運用	本格運用	試行・見直し	マニュアルの見直しを行い、本格運用に併せて試行を実施した。本格運用時と同様の評価作業を行い結果を集約し次年度へむけて見直し等の対応とした。	本格運用するためのマニュアル等の見直しをさらに進め、昇給昇格反映時の基準について整理する。併せて、研修会・勉強会の充実と関係機関との調整を完了させる。	行政管理班
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		職員研修の実施	職員研修の実施	実施 各種研修を実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	各種研修を実施	職員全員研修会、ふくしま自治研、自治大学研修、早稲田マニフェスト研究所派遣、東邦銀行新入社員研修、リオンドール研修、その他民間研修等	当面、ふくしま自治研など、必要最小限の研修を実施して行くが、より効果のある研修を取り入れるなど、職員の研修への参加意欲の向上を図る。	行政管理班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値					H29年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H30年度取り組み内容 (H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容)	担当部署		
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由			
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	各種委員の見直し	各種委員定数の適正化	条例委員会委員数の適正化	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	未実施	現在の各委員会における定数においては、適正であると認識をしている。	経費の抑制のため削減する場合は、各委員会等の設置状況、定数内容等を検証し、委員を削減する方向性のみではなく、適正な委員の数の見直しを図ることとする。	行政管理班	
			検討										
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	各種委員の報酬額	各種委員の報酬額	審議会による検討	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	該当答申なし	経費の抑制を図る観点から単年度ごとに近隣市町村などの動向を確認しており、平成29年度については特別職報酬等審議会での答申はなかった。	財政悪化の状況を勘案し、経費の抑制を図るために削減する場合は、一部委員会等の報酬の増減だけではなく、特別職等全体の報酬について実施する。	行政管理班	
					検討								
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し	関係組織等の見直し	消防団の見直し	団員数 班数	団員数:533名 班数:54班	団員数:540名 班数:54班	団員数:540名 班数:54班	団員数:500名 班数:50班	団員数:500名 班数:50班	団員数:500名 班数:54班	消防団数を550名から500名に削減し、団員の教育及び人件費の削減に努めた。	消防団組織の課題等をアンケートや班長会等を通じて把握し、班域の見直しの調査研究を行い、少子高齢化社会へ対応した組織の再編を行う。	危機管理室	
			団員数:533名 班数:54班										
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		地区組織の見直し	地区組織の見直し		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し、見直しの説明を行った。	引き続き、コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し見直しの説明を行い、組織のスリム化につなげる。	政策企画班
						検討							
第2節 人材育成・人件費削減・組織見直し		選挙投票区の見直し	選挙投票区の見直し	選挙管理委員会において検討	現行	検討	検討	再編案提示	実施	検討	人口減少、期日前投票の投票率(3割超)、及び町の厳しい財政状況を考慮すると、投票所の統廃合を含めた経費削減等の検討が必要となる。しかし、選挙については、経費を削減すればいいというものではなく、投票率の向上の兼ね合いもあることから、長期的な計画が必要であると考え。 H29年度においては、投票率向上の対策や国の投票所基準等も踏まえ、効率的・合理的な投票所配置に関する考えを選挙管理委員会において検討し、また議会(議長)にも概要の説明を行った。	投票所の配置は、現在の課題を解消するだけのものではなく、投票所配置の将来像(最終配置)及び投票所統廃合の年次計画を策定する必要があると考える。 H30年度においては、投票所配置の将来像(最終配置)及び投票所統廃合の年次計画を策定し、町としての投票所配置の考えを整理し、平成32年度の第1次統廃合実施を目指す。	行政管理班
						検討							
第3節 事務事業等の再編・整理・廃止・統合・効率化		事務事業の重点配分(行政評価システムの充実)	施策評価の導入および当初予算への反映	施策評価の導入	検討	検討	実施	実施	実施	実施 (事務事業評価が主)	事業の進捗管理を中心とした事務事業評価が主となった。しかし、施策毎の優先度により事業を選定し、実施計画・当初予算への反映を図った。	県の財政診断を踏まえ、行革プランや財政計画と整合性のとれた実施計画を策定し当初予算へ反映させるため、まずは重点事業とする事業の選定や見直し対象事業について、全庁的に情報を共有し、事業の取捨選択を行う。	政策企画班
					検討								
第3節 事務事業等の再編・整理・廃止・統合・効率化		町税等の納付方法拡大	コンビニ・クレジット納付の調査	導入についての調査・研究	調査・研究	調査・研究	コンビニ収納システム導入	コンビニ収納運用開始	運用	導入実施の調査・研究	地方税共通納税システムの平成31年10月実施による、近隣町村の情勢を見極める	地方税共通納税システムが平成31年10月実施されることによる、コンビニ納付導入の近隣町村情勢を見極める。	税務管理班
					導入実施の調査・研究								
第3節 事務事業等の再編・整理・廃止・統合・効率化	窓口サービスの向上	ワンストップ窓口の設置	サービス向上の取組み・総合窓口の検討	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	設置に向け検討	平成26年度より子育て支援業務について、南分庁舎でワンストップ窓口を実施しているが、その他については、費用・場所等を考慮し総合窓口の設置は難しく、既存の窓口において各担当者が出向いて来庁者へのサービスを行っている。	新庁舎建設時までは、来庁者が窓口におこしの際は、複数の手続きを一つの窓口で済ませることができるよう、各担当者が窓口に出向いてサービスを行う。また、専門的な判断や相談が必要な場合は各担当の窓口へご案内する。	行政管理班	
				設置に向け検討									
第3節 事務事業等の再編・整理・廃止・統合・効率化	電子行政の推進	社会教育施設予約システム導入	システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入 調査検討	運用開始 調査検討	運用 調査検討	班内での検討	班内で現在の予約方法の問題点と新規システムの問題提起にとどまった。	メリット・デメリットを調べていく。施設の空き状況がHPから確認できるようなシステムの構築を情報統計係と連携して進める。システム導入は費用もかかるので、新庁舎建設に合わせて進めていく。	社会文化班	
					班内での検討								
第3節 事務事業等の再編・整理・廃止・統合・効率化		図書貸出予約システム導入	システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入 調査検討	運用開始 調査検討	運用 調査検討	班内での検討	現在の図書システムの内容確認。 近隣市町村図書館への視察研修。(喜多方市・西会津町)	最終的には町民が本の予約をパソコンからできるようになることだが、まずは図書室の蔵書をHPから検索できるようにしていくため、情報統計係と連携して進める。システム導入は費用もかかるので、新庁舎建設に合わせて進めていく。	社会文化班	
					班内での検討								

節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値					H29年度実績 （本プランに取り組んだことによる効果）		H30年度取り組み内容 （H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容）	担当部署	
			期間中の取り組み （指標）	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績			具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		統合型地図情報システム（GIS）の導入	新総合型GISの導入	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	ベンダーを活用した情報収集に努めた。	検討会を実施し、庁内に複数存在する地図情報システムの統合が必要であるか等、費用対効果の側面から調査・検討を行う。	政策企画班
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		住民票等のコンビニ発行	サービスの実施	調査・検討	調査・検討	システム導入	運用開始	運用	導入実施の調査・研究	費用対効果が見込まれないため、導入は先送りとする。	住民票等のコンビニ発行を導入する自治体が年々増えてきているが、大部分が政令指定都市等であり、町村の導入率は低い。今後については、普及が進めばコストの低下も想定されるため、近隣町村等の動向を踏まえながら、調査研究を継続していく。	戸籍環境班
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		eL-TAXによる確定申告件数	電子申告数	1,600人 250事業所	1,700人 260事業所	1,800人 280事業所	2,000人 300事業所	2,100人 310事業所	1,497人 265事業所	ホームページや事業所へのPR文書の送付、確定申告会場での電子申告部屋の設置など、PRに努めたが、電子申告後の修正申告等により件数として計上できないものや、法人事業所については移転、廃業等により目標達成とならなかった。今後尚一層の取組みに努める。	電子申告に対応できる体制は整っているため、未実施の町民（町内事業所）に対し、さらなる電子申告を普及推進を図る。	税務管理班
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	各種行事・祭り等の見直し	健康と産業と文化の祭典のあり方	開催方法やあり方の検討	検討	実施	実施	実施	実施	廃止を視野に入れ検討	関係部署と財政を含めて開催検討を終了したが、参加団体の意向を踏まえH30年度は実施することとなった。	参加団体への助成金見直しと開催内容の見直しを検討し補助金の抑制を検討する。また、長年参加している団体に対し、規模の縮小（施設の問題）次年度に向けた取り組み内容の検討を実施していただき、10月の実行委員会で決定する。	農林振興班
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		4大祭り等の観光客数	観光客数	84,000人 80,500人	85,000人	86,000人	86,500人	87,000人	87,000人	道の駅あいづ、観光施設、物販イベント等でのパンフレット配布と、SNS活用による広報活動により集客を図り、目標値を上回る観光客数となった。	前年度同様SNSの活用・道の駅あいづ等でのパンフレットの配布による広報活動で誘客を図る。また、道の駅あいづ湯川坂下と連携し、観光会社を通して多くの観光バスを呼び込みたい。	商工観光班
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	広域行政の推進	滞納整理機構における取り組み	差押え件数	21件 55件 (5,417千円)	23件	25件	27件	29件	73件 (4,648千円)	目標達成	滞納整理機構に参加し、県税部の指導のもと、滞納整理を推進し、新たな差押、搜索等に取り組み、財源確保及び税の公平性を確保する。	税務管理班
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		国民健康保険における広域連携	広域化に向けた協議・準備	広域化準備 広域化に向けての検討・取組	広域化準備	広域化	広域化	広域化	県が示す保険税率に近い数値で試算し運営する見込である。	県・国保連との検討（ワーキンググループ）へ参加、広域化に向けたシステム改修広報誌により制度改正の周知を実施、保険税率についても県が示す保険税率を参考とし当初予算を試算。	県が示す保険税率を参考とし、本算定税率を試算、また、事業費納付金を計上。安定的な国保運営を図る。	保険年金班
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	情報発信・情報公開の推進	情報収集・発信体制の構築	体制構築	検討 検討	体制構築	実施	実施	実施	検討	情報収集及び発信の実際的かつ効率的な体制について班内で検討を行った。	各々の部署においてより情報発信しやすい体制を構築していく。	政策企画班
第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化		HP・SNS等による積極的な情報発信	FB投稿件数	120件 153件	140件	160件	180件	200件	105件	ITマイスター会議、広報委員会において、積極的な情報発信を促した。	前年同様の取り組みに加え、より情報発信しやすい体制を構築していく。	政策企画班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	アダプト制度の推進及び活動支援	アダプト制度の推進	協定団体数	6団体 5団体	7団体	8団体	10団体	10団体	4団体	協定団体数は、昨年度から1団体減少し4団体となったが、各団体の積極的な取り組みにより、公共施設等への愛護心と環境美化に対する町民意識の高揚が図られた。アダプト制度で管理しなくなった箇所について建設課へ対応を依頼した。	【都市土木班へ移管】 これまで、町が管理していた箇所についても、「協働」の観点から、アダプト制度による公共施設管理について周知を図り、取り組みの拡大を図る。	都市土木班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値					H29年度実績 （本プランに取り組んだことによる効果）		H30年度取り組み内容 （H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容）	担当部署	
			期間中の取り組み （指標）	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由		
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	都市公園、農村環境等の管理方法の改善	都市公園管理の行政区等への移行	管理委託公園数	11箇所	12箇所	13箇所	13箇所	13箇所	11箇所	前年度より継続して管理をお願いできた。一部受託団体の解散等もあり代わりの委託先が決まらない状態にある公園があるが、関連団体に受託を打診することができなかった。	都市公園が存在する地元の各種団体に通常管理を依頼しても、高齢化や会員減少等の理由により断られる事例が出てきている。しかしながら自助・共助を促し、地域コミュニティを醸成する観点から、各地区のコミュニティセンターや行政区と管理方法の協議を進める。	都市土木班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		多面的機能支払交付金制度	実施団体数	55組織	57組織	58組織	坂下地区以外 全地区	坂下地区以外 全地区	55団体から54団体に減	事務処理の後継者がいなかったため。（和泉区）	団体を増やすということは、一般財源が増大することから団体数は現状維持で進める。	農林振興班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	指定管理者制度のあり方	指定管理者制度のあり方	指定管理者施設の選定・実施	検討・選定	実施	実施	実施	実施	実施	平成29年度から指定管理対象施設を使用料徴収施設に限定して、指定した。そのほかの施設は業務委託とした。	原課と連携を図り、指定管理者制度の適正な運用に努める。制度そのものではないが、指定管理施設の今後の在り方について、検討を進める。	財務管理班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		糸桜里の湯ばんげ	来館者数	120,000人	125,000人	127,000人	130,000人	131,000人	114,681人	道の駅あいづ、観光施設、イベント等でのパンフレット配布、広報活動やイベントの実施により集客を図り、目標値には届かなかったものの、前年を僅かに上回ることができた。	前年度同様、道の駅あいづでのパンフレット配布による広報活動や、定期的に歌謡ショー・大衆演劇等の公演を実施し誘客を図る。また、食堂においては、限定メニューの販売により食堂利用者の増加にも繋げていく。	商工観光班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園	合宿等誘致による施設使用料	0千円	0千円	100千円	200千円	300千円	0千円	鶴沼球場の利用者の増加を見込み、使用料の値下げを実施したが、合宿誘致の広報活動や周辺市町村の旅館等への営業活動が実施できなかった。そのため、平成28年度使用料2,200千円に対し平成29年度も2,200千円となり同額に留まった。	指定管理者であるスポーツクラブバンビと協議し施設利用者の増加及び使用料の増収につながるよう使用料の改正や施設のPR活動などの対策を講じ指定管理者の自主財源の向上を図る。 中でも、高校や大学が夏休みとなる7、8月の平日の施設使用を促進するため、町外に目を向け、合宿誘致の広報活動や営業活動を周辺市町村の旅館等と協力して展開する。	都市土木班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	社会福祉協議会のあり方	組織体制の構築と地域福祉の推進	組織体制の構築	検討	実施	実施	実施	実施	高齢者福祉サービス等の業務委託	社会福祉協議会が、事務局員・福祉専門員等の人員を増員した体制の中で、高齢者福祉事業などの業務委託を追加し実施することについて検討。また介護保険事業では、地域包括支援事業の推進を図ることを目的とした。福祉業務についてはボランティア連絡協議会のあり方について改善を図った。	30年度4月1日よりボランティアセンターを社会福祉協議会とし、自主事業として活動支援する。婦人会連絡協議会、JA女性部、日赤奉仕団、両沼厚生会、ピオラの会、福祉委員会、老人クラブ女性部、個人24人で構成する福祉ボランティア連絡協議会は今年度で解散し、補助金を廃止する。	福祉健康班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	各種業務の民間委託の推進	民間委託への調査検討	民間委託への調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査・検討	先進自治体や類似団体等における取り組み状況の調査検討にとどまっている。	これまで委託事業としてきた事業を含め、あらためて委託のあり方について検討するとともに対象となる業務を洗い出し、原課と一体的に検討・協議を進める。	政策企画班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	施設整備におけるPFI等の民間活用	新庁舎建設における検討	建設手法の調査・方針決定	調査検討	調査検討	調査検討	検討実施	検討実施	班内で調査検討 調査・検討	地方における実施事例は少なく、人口規模の小さい町村での導入は難しいものと考えている。	【庁舎建設準備室へ移管】PFI手法だけでなく、様々な手法を調査し、より経費の縮減や工期の短縮を図ることができる手法について検討し、基本構想・基本計画の中で整理する。	庁舎建設準備室
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	道の駅あいづ湯川・会津坂下の利活用	道の駅あいづ湯川・会津坂下の利活用	農産物販売額 6次化商品の開発件数	5000万40件	5600万60件	6300万80件	7000万100件	7000万100件	9,263万円 29件	H29年度会津坂下産農作物売り上げ 9,263万円。道の駅ブランド商品として4商品を認定した。6次化商品の試食販売会を開催し、6次化商品のPRに努めた。売上額は対前年度比55.2%増となり、出荷者の所得向上につながった。	引き続き、地元素材のPRや販売拡大を目指して、6次化商品のブランド認定・販売支援に取り組む。	政策企画班
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	各地域（地域づくり協議会）における取り組み	地域づくり協議会の自主運営（人材育成）	自主運営・運営体制の構築	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討	コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し、事業内容の説明を行った。	引き続き、コミュニティセンター長・事務局長会議等において、NIVOと各地区コミュニティセンターに対し事業内容の説明を行い、事業の取り組みにつなげる。	政策企画班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						H29年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H30年度取り組み内容 (H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容)	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用		地域支え合い体制の構築	体制構築	関係団体と協議	関係団体と協議	活動の検討	活動の検討	活動開始	関係団体への啓発。 核となる団体との協議	町社会福祉協議会を核とした体制作りのため、生活支援体制整備事業を社会福祉協議会へ委託。 関係団体（町関係部署、町社会福祉協議会、包括支援センター、NPOこころの森）の事務局にて勉強会、一般町民向けの講演会を実施し啓発活動を行った。	町社会福祉協議会に生活支援コーディネータを配置し、事業を進める。現在の支え合いの資源及びニーズの調査と、関係団体と連携した研修会を実施する。また、住民主体によるいきいきふれあいサロンを支援する。	保険年金班
				関係団体への啓発、核となる団体との協議								
第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用	スポーツ振興の充実（バンビィ）	自主財源の確保、人材育成	会員数	774 人	800 人	900 人	1,000 人	1,000 人	平成28年度会員721名 平成29年度666名 55名の減	昨年度より会員数が55名減となった。理由は少子化と28年度の会費の値上げ等が考えられる。 28年度に資格取得した健康運動実践指導者を使っでの新規のバンビィ事業の展開はできなかった。	現在のバンビィの自主事業の更なる内容の充実と自主財源確保のための新規事業などの運営を積極的に行う。 賛助会員を含めさらにPRをしていく。	社会文化班
				H27年度774名 H28年度721名 53名の減								
第5節 公共施設の管理及び利活用	公共施設修繕・改修長期計画	公共施設等総合管理計画	総合管理計画における修繕・除却	検討	計画策定	実施	実施	実施	未実施	平成28年度に会津坂下町総合管理計画を受けて、個別施設計画の策定に取り組んだが、策定には至らなかった。	個別施設計画の策定作業を進め、計画に沿った公共施設の維持管理に努める。	財務管理班
				H29.3月策定								
第5節 公共施設の管理及び利活用		教育施設における長寿命化計画策定	長寿命化計画の策定・実施	計画策定準備	計画策定準備	計画策定	計画に基づく管理	計画に基づく管理	計画策定準備	全庁的な整備計画と指針が未確定	全庁的な整備指針の策定	教育総務班
				調査研究を実施								
第5節 公共施設の管理及び利活用	維持管理費等の削減	新電力及びLED化の検討	電力自由化・LED化の検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	①教育施設（9施設）へ新電力（須賀川瓦斯）を導入した。 ※H30.2月～ ②公共施設（5施設）への新電力（アシストワンエナジー）を導入した。※H30.5月～ 新電力導入に係る削減効果については、H30から算定する。	今後も新電力・公共施設を活用した発電事業（行政財産の賃貸借）に取り組む。	財務管理班
				検討実施								
第5節 公共施設の管理及び利活用		太陽光発電・蓄電システムの活用	蓄電率の決定	検討	蓄電率の決定	50%	50%	50%	実施	小中学校に整備した太陽光発電システムについては、発電した電力については、学校で使用している。公共施設（屋根）4施設の賃貸借について、H30からの実施に向けて協議を進めた。	同上	財務管理班
				実施								
第5節 公共施設の管理及び利活用	町営住宅の管理	中岩田団地の一部取壊し・分譲	移転・解体・分譲	移転	移転	解体・造成	分譲	分譲	2件実施	具体的取り組み内容 ①移転対象者への希望調査及び移転交渉 ②希望する町営住宅の空家の確保・整備 目標を達成できなかった理由 ①移転対象者の希望する町営住宅空家の確保ができなかったこと。 ②移転対象者の中には単身高齢者もあり、移転に対し、難色を示している。	①希望する町営住宅の空家の確保・整備を進める。 ②移転交渉の継続実施し今年度中に完了を目指す。	都市土木班
				1件実施								
第5節 公共施設の管理及び利活用	町有施設の有効活用	保健福祉センター（福祉活動拠点整備）	福祉施策の充実	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	福祉活動拠点整備	介護保険制度との関わりの中で、平成30年度から地域包括支援センターを社会福祉協議会が受託することを見据え、総合的な福祉拠点としての施設整備を進めた。	施設管理を社会福祉協議会に委託し円滑な運営を図る。また地域生活拠点整備事業の一環として、町有施設の有効活用のために、具体的に実現可能な取組内容を提示する。	福祉健康班
				指定管理検討施設整備								
第5節 公共施設の管理及び利活用		町営スキー場（通年利用用）	利用者数	600 人	700 人	750 人	800 人	850 人	480人	SNSによる広報活動により、野外コンサート等で積極的に利用してもらったが、目標値を大きく下回る結果となった。	①前年度に引き続き、SNSを活用した広報を実施し利活用の拡大を図る。②町内外の幼稚園や保育所の遠足等で利活用していただくよう、情報の提供を図る。③温泉施設はもとより休憩施設や炊事場の機能を活用し、日帰りキャンプやBBQでの利活用を図る。	商工観光班
				600人								
第5節 公共施設の管理及び利活用		五浪美術記念館	来館者数	1,750 人	2,000 人	2,150 人	2,300人 200人	2,450人 200人	2,059人	年四回の企画展を開催し、来館者の増加につながった。 青木木綿展251人、馬場泰展1,210人、福島滝めぐり展211人、バンビィ美術展586人、合計2,258人（内小人1,275人） 町民ギャラリー2件 町役場写真グラフィック作品展25人、レインボー透明水彩作品展226人 観覧料34,640円 青木木綿展251人、馬場泰展1,210人、福島滝めぐり展211人、バンビィ美術展586人、合計2,258人（内小人1,275人）	財政状況により、年2回の企画展、企画事業と町民ギャラリーの実施とする。引き続き町内小学校に協力をお願いし、児童への教育活動に役立て、来館者数の維持を図る。町民ギャラリーによる利用を促進する。	社会文化班
				2,293人								

節	取り組み内容	具体的活動・指標	（上部）プランにおける年度ごとの指標・目標値 （下部）過年度実績値						H29年度実績 （本プランに取り組んだことによる効果）		H30年度取り組み内容 （H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容）	担当部署
			期間中の取り組み （指標）	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た（出来なかった）理由		
第5節 公共施設の管理及び利活用		埋蔵文化財センター	利用者数	開設準備	開設 開設準備	100人 開設	200人 100人	300人 200人	開設準備	町内遺跡の遺物整理 埋蔵文化財センター設置工事 埋蔵文化財整理作業室の移転	展示室工事の実施。 遺物整理及び展示物、展示方法の研究、検討	社会文化班
第5節 公共施設の管理及び利活用		子育てふれあい交流センター	年間利用者数	文化庁から補助金による埋文センター設立の許可を得られた。					11,041人	・広報にPR記事を掲載した。 ・フリーペーパーにPR記事を掲載した。 ・申し込み不要の事業を毎月3回実施した。 ・リピーター確保のため、来館者に丁寧な対応をした。	・子育て世代包括支援センター事業との連携により、新規事業を実施する。 ・H29の取り組みを継続していく。	子ども支援班
第5節 公共施設の管理及び利活用	新庁舎・総合体育館の建設	新庁舎建設の基金積立	基金積立額（千円） （累計額）	80,000 （192,000）	80,000 （272,000）	80,000 （352,000）	80,000 （432,000）	80,000 （512,000）	実施	予定どおり、庁舎建設基金の積み立て（80,000千円）を実施した。	当初予算に計上する。ただし、予算編成が相当困難を極めたことから、財政シミュレーションを的確に実施する。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進	補助費等（単独・補助）	補助金の適正化	補助金の適正化	実施	審議会検討	実施	実施	審議会検討	審議会検討	補助金制度審議会を開催し、平成30年度から事業ごとの見直しを図った。	補助金制度審議会の答申に基づき、補助金の交付事務を執り行う。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進	負担金	負担金の適正化	負担金の適正化	実施	実施	実施	実施	実施	実施	予算編成時において、負担金について精査した。	当初予算編成ヒアリングにおいて、負担金金額が適正かどうか、検証するよう担当課と協議する。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進	委託料の改善	給食センターにおける委託契約	リスク分担の調査	調査確認	調査確認	調査確認	リスク分担の検討	委託契約	委託業務内容の見直し （水道代184,430減）	給食搬送車の洗車を毎日行っていたが、12月から基本週2回にしたことで、水道の使用量が減り、経費も削減できた。	引き続き、給食搬送車の洗車を、基本週2回実施。昨年と比較すると、毎月水道料が減っている。	給食センター
第6節 財政健全化の推進		浄化センターの包括的民間委託（長期継続契約）	委託料削減見込み額 一括契約・包括的民間委託の検討	単独契約 調査検討	2,000千円 調査検討	2,000千円 調査検討	2,000千円 調査検討	2,000千円 調査検討	長期継続契約による維持管理費の削減	平成29年度より公共下水道及び農業集落排水施設の維持管理を3年間の複数年契約とし、維持管理費を削減した。 削減額（単年度契約比較） 公共下水道 869千円／年 農業集落排水 162千円／年	・維持管理費削減のため、性能発注を基本とした包括的民間委託や一括発注について調査研究する。	上下水道班
第6節 財政健全化の推進		介護保険制度改正にかかる業務委託	受入れ団体の組織強化及び一括委託	組織強化	組織強化	組織強化	一括委託の検討	一括委託の協議	町社会福祉協議会への地域包括支援センター委託に向けた準備	平成30年度から社会福祉協議会へ地域包括支援センターを委託するため、諸手続きなどの準備を進めた。受託者の条件が整い予定通り業務がスタートした。3事業（在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業）とも関係性があるため、一体的な取り組みが行われる。	地域包括ケアシステムを構築するため、社会福祉協議会の組織強化を図り、行政・関係機関と連携し事業を進める。また、一括委託に向けた検討を進める。	保険年金班
第6節 財政健全化の推進	特別会計への繰出金の抑制	国民健康保険特別会計	一人当たりの医療費	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	対前年比 -0.1%	新たな糖尿病性腎症重症化予防事業の実施し、重症化が予想される対象者のうち、医療未受診者、受診中断者を医療機関との連携を実施したが、全体的な医療費は下がっているものの、1人当たりの医療費は、医療の高度化や、疾病の重症化などの治療費などにより増加している。	前年度の取組を踏襲しつつ、第3期の特定検診計画により内臓脂肪症候群に着目し、該当者予備群を減少を図り、生活習慣病に起因する医療費の抑制につなげる。	保険年金班
第6節 財政健全化の推進		国保持会積立金の確保	国保基金残高	30 千円	30,000 千円	60,000 千円	90,000 千円	120,000 千円	H29年度末基金 30,036千円	県からの借入金の繰上げ償還を予定していたので、積立は実施しなかった。	県への事業費納付金額が不透明であることなどを、考慮しH30年度においても基金積立を図りたい。	保険年金班

節	取り組み内容	具体的活動・指標	(上部)プランにおける年度ごとの指標・目標値 (下部)過年度実績値						H29年度実績 (本プランに取り組んだことによる効果)		H30年度取り組み内容 (H29年度実績を踏まえたH30年度における取り組み内容)	担当部署
			期間中の取り組み (指標)	H28	H29	H30	H31	H32	指標・目標値の実績	具体的取り組み内容・目標を達成出来た(出来なかった)理由		
第6節 財政健全化の推進		介護保険特別会計	介護事業計画による事業 の適正運営・基金計画の作成	現行基金計画 の実施 H28年度末基金 113,247千円	現行基金計画 の実施。 次期介護事業 計画の策定	実施	実施	実施	H29年度末基金 92,247千円	平成29年度中に策定した第7期介護計画では、平成30年度から3年間の保険料上昇を抑制するため基金取り崩しを行うことを決定した。	地域支援事業や介護予防事業を実施し、高齢になっても健康で住み慣れた場所で生活できる町民の割合を高め、介護給付費の抑制を図りたい。繰越金や予備費の状況を見ながら、次期の保険料に向けた基金積み立てを実行する。	保険年金班
第6節 財政健全化の推進		下水道・農業集落排水 特別会計	接続率(下水道) 接続率(農集排)	下水道 74.2% 農集排 74.8%	下水道 78.6% 農集排 76.8%	下水道 81.9% 農集排 78.8%	下水道 83.9% 農集排 80.8%	下水道 86.0% 農集排 82.8%	接続率 下水道 (75.11%) 農集排 (75.37%)	・町広報紙、HPの広報媒体により普及啓発を図った。 ・(公財)福島県下水道公社主催の「下水道フォーラム」と町主催の「下水道フェスティバル」を同日開催し、下水道事業推進の気運と普及促進を図った。 ・坂下西・坂下中央処理区の各自治会において、工事説明会を開催し、加入促進を図った。	・広報媒体やイベントによる普及啓発活動を継続する。 ・排水設備工事に係る補助制度(他部署所管)を広く周知し、接続率向上に繋げる。 ・工事説明会を開催し、下水道への接続を促す。	上下水道班
第6節 財政健全化の推進		坂下東第一土地区画整 理事業特別会計	一般会計繰出金	163,867 千円 H28年度実績 額 167,933千円	165,000 千円	165,000 千円	170,000 千円	170,000 千円	H29年度実績額 151,740千円	結果として明抛繰越とした事業費が多く(42,129千円)なったこともあり前年度を下回った。事業計画の見直しによる総事業費の抑制は図っているが、国の補助率の低下と事業の長期化により事業費の抑制が極めて困難な状況にある。(例年歳入の7割超を一般会計からの繰入金が占める。)	事業の長期化は事業費の肥大化に直結することから、事業の更なる見直しや大胆な予算編成などに時期を見て取り組むとともに、普段から歳入の確保と歳出の抑制に努める。	都市土木班
第6節 財政健全化の推進	町債残高の減少と財 政調整機能の確保	実質公債費比率	実質公債費比率	14.00% 13.90%	13.70%	13.10%	12.30%	11.80%	14.20%	単年度における実質公債費比率は14.3%であり、H26年度の数値14.0%が算定対象から外れたため、昨年度と比較し上昇した結果となった。	今後、10億円を超える地方債の償還が続くことから、起債の発行を6億円を上限とし、財政健全化に取り組む。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進		財政調整基金残高	財政調整基金残高	150,000 千円 未達成 123,077千円 (48,822千円)	200,000 千円	250,000 千円	300,000 千円	350,000 千円	△102,544千円	H29は20,506千円の積み立てを実施したが、一般財源の不足により123,050千円を取り崩したため、残高は20,533千円となり、全国でも最も基金残高の少ない自治体となってしまった。	県の財政診断結果に基づき、確実な積み立てを行う。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進	財政諸表の公表と活 用	地方公会計システムの 導入	システム導入	固定資産台帳 整備 固定資産台帳 整備は繰越。シ ステムについて は導入済	システム導入	実施・公表	実施・公表	実施・公表	システム導入	固定資産台帳システムを整備した。また、公会計システムについては、総務省標準システムを活用した。	固定資産台帳の精度を高め、公会計システムを最大限活用する。	財務管理班
第6節 財政健全化の推進	公営企業における企 業会計の導入	企業会計への移行及び 経営戦略策定	企業会計への移行 経営戦略の策定	調査・研究 経営戦略策定 経営戦略の策 定	調査・研究	調査研究	企業会計移行 業務委託	企業会計移行 業務委託	経営戦略に基づく 平成32年度使用料 改定に向けての調 査研究	平成28年度策定公共下水道事業・農業集落排水事業の経営戦略に基づき、使用料改定に向けての情報収集、調査研究を実施した。	・平成29年度策定の上水道事業経営戦略との整合性を図り、使用料改定に向け、基本方針並びにロードマップに沿った事務手続きを進める。 ・平成32年度以降の公営企業会計移行に向けたロードマップ等について調査研究する。	上下水道班
第7節 議会における取組	議会における取組	議会議員の報酬及び費 用弁償	報酬・費用弁償	現行どおり 現行どおり	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	特別職報酬等審議会において議員報酬見直しの答申はなかった。また議会改革特別委員会では、議員定数と議員報酬を切り離し議論を継続している。	議員定数に関する一つの区切りをつけたことにより、今後、議会議員の報酬等について検討を進めていくこと中で、特別委員会及び審議会の内容を尊重する。	議会事務局
第7節 議会における取組	議会議員の費用弁償	議会議員の定数	定数	16 人 16人	16 人	16 人	特別委員会の 答申に基づいた定数による改 選	答申に基づいた定数	16人	議会改革特別委員会をH28年から延べ21回開催し、議員定数及び常任委員会の在り方について検討を進めた。H29にまとめた中間報告を踏まえ、最終報告書を作成し、議会全員協議会へ報告した。なお、常任委員会再編の結論は、今後の検討としたが、定数については、2人削減を決定し、平成30年第1回定例会において、議員提出議案として上程し、可決された。これにより、平成32年3月31日の任期満了により執行される町議選より定数が14名となる。	議会改革特別委員会において、平成32年4月に定数が14名となった状態となるため、今後の議会運営(構成組織・委員会数など)について、2名減の影響をどのようにカバーするのか検討を進め、平成31年度までに結論を出す。(議長より、諮問を特別委員会に行い、平成30年に構成替えされた委員のもと、検討され、議長へ答申する予定である。)	議会事務局

未達成・未実施
目標達成・成果あり
予定通り進捗
合計

25件
30件
41件
96件